

参加資格違反例

《少年選手用》

【ケース 1】

- ・生年月日に関して

競技及び種目によって参加可能年齢が違うため、生年月日に誤り等があると内容によっては参加資格違反となり、団体戦ではチーム全体が参加資格違反となる可能性があります。また個人ではその選手が参加資格違反となる可能性があります。

なお、前年度の生年月日と異なって登録してしまうと別人として扱われてしまいます。

【ケース 2】

- ・県予選会等の参加履歴について

通常、過去 2 大会で他県から参加歴がある場合は県を変えて出場することができません。

特例として『参加資格確認書』の 2-(2)以下の A～D に当てはまる場合のみ参加可能となります。

【ケース 3】

- ・所属先について

所属先が県内に無い場合はふるさと選手制度を使用しなくてはなりません。

また県内にあるか調査が入る事もありますので誤字脱字が無いよう正式名称で記入してください。

※注) なお、参加資格確認書の『3. 今大会参加にあたり、秋田県内に該当するものはどれですか』の欄には競技団体の指示に従い、該当するア～エに○をし、区市町村名を記載してください。特に指示が無い場合は全てに区市町村名を記載してください。

平成29年度 参加資格確認書 《少年選手用》

国体参加に向け、過去2大会の登録状況と現状を確認し、秋田県選手団としての参加資格を確認します。
参加資格違反防止のため下記の問いについて記入してください。※太線枠内に必須記入 点線枠内は必要時記入

～ 記入は本人によるボールペン直筆でお願いします ～

競技名		種別	少年男子	少年女子	
フリガナ		生年月日	西暦	年	月
氏名					日生まれ
学校名 又は 所属クラブ名(正式名称)	在学(年生)				

1. 過去2大会の登録状況を記入及び該当項目に○をつけてください。(①～②は必須。④は分かる範囲で。)

開催期	①参加の有無	②登録都道府県	③登録種別	④参加資格確認
平成28年度 (第71回大会) 【岩手】	県予選会	有 ・ 無	・秋田県	少年種別 1. 新卒業者 2. 結婚離婚 3. 一家転住 4. JOCアカデミー 5. 震災特例 6. 現住所、学校所在地、勤務先
	ブロック大会	有 ・ 無	・他県:()県	
	本大会	有 ・ 無	・未登録	
平成27年度 (第70回大会) 【和歌山】	県予選会	有 ・ 無	・秋田県	少年種別 1. 新卒業者 2. 結婚離婚 3. 一家転住 4. JOCアカデミー 5. 震災特例 6. 現住所、学校所在地、勤務先
	ブロック大会	有 ・ 無	・他県:()県	
	本大会	有 ・ 無	・未登録	

2. 国体参加資格を確認します。該当項目に○をつけてください。((1)(2)は必須)

(1) 日本国籍を有している。または「永住者」(特別永住者を含む)である。	はい	いいえ
(2) 予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(第71回、第70回)のうち、直前において「秋田県」又は「未登録」である。 例) 70, 71【他県】⇒いいえ 70【秋田県】, 71【他県】⇒いいえ 70【他県】, 71【秋田県】⇒はい 70【秋田県】, 71【未登録】⇒はい	はい	いいえ
2-(2)の回答が「いいえ」の時 A～Eのうち 該当するひとつに○	A 平成27年度(平成28年3月)または平成28年度(平成29年3月)に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した。(この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。)	
	H 年3月卒 校名:	
※今大会秋田県選手として参加するにあたり使用する特例措置制度について回答してください	B 平成27年5月1日～平成29年4月30日までに法的手続きを含め、結婚または離婚した。	結婚・離婚
	C 第70回大会終了時から今大会終了時まで、やむを得ない理由により一家転住した	一家転住
	D JOCエリートアカデミーに在籍している。	JOCアカデミー
	E 「東日本大震災に係る選手及び監督の国体参加資格の特例措置」を活用する。	震災特例

3. 今大会参加にあたり、秋田県内に該当するもの記入及び該当項目に○をつけてください。はどれですか? 該当するア～ウの選択肢のうち、1つに○をつけ、区市町村名を記入する。(エの場合、卒業または転校する前の学校名)

選択肢	区市町村名	詳細(必ず一読のうえ確認ください)
ア: 居住地を示す 現住所 【クラブ所属名で出る選手】		平成29年4月30日以前～競技会終了時まで引き続き「住民票を含む」居住地が秋田県内にあり、生活していること。 住民票の「住民となった日」が今年4月30日以前の日付であるか要確認。
イ: 学校所在地 【学校所属名で出る選手】		平成29年4月30日以前～競技会終了時まで引き続き在籍している学校所在地が秋田県内で週5日通学していること。 (休学中、通信制、高専、別科は対象外)
ウ: 勤務先		平成29年4月30日以前～競技会終了時までの勤務先の所在地が秋田県内であること。 (勤務とは実際に通勤し、その会社と雇用関係があること)
エ: JOCエリートアカデミーに係る特例措置	小学校名	予選会から競技会終了時まで継続してJOCエリートアカデミーに在籍している者で次のいずれかが該当する者。 ・卒業した小学校の所在地が秋田県内の学校である。 ・アカデミー入学時が小学生の場合、その小学校の所在地が秋田県内の学校である。

※参加資格の詳細は、日本体育協会・国体参加資格、年齢基準等の解釈説明、「日常生活」ならびに「主たる勤務実態」の考え方を参照

競技団体記入欄 (選手は記入しないでください)

参加資格確認書をチェックし、システム入力したことを証明します。

参加申込担当者

印